

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札することを公告する。

平成29年4月18日

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所 林木育種センター 東北育種場長 関 充利

1 調達内容

- (1) 件 名 及 び 数 量 松くい虫防除事業請負（地上散布）
- (2) 契 約 案 件 の 特 質 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履 行 期 限 平成29年7月28日
- (4) 履 行 場 所 岩手県滝沢市大崎95
国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター東北育種場

(5) 入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、競争加入者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格において「役務の提供等」のA・B・C・Dのいずれかの等級に格付けされている者であること。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 過去3年において、同種事業を完了した実績がある者であること。
- (6) 配置を予定する技術者（現場代理人等）にあっては、入札参加者が直接雇用する技術者であるとともに、同種事業に3年以上従事している者であること。
- (7) 都道府県が認定する農薬管理指導士等の農薬の安全使用に関する資格を有している者を雇用している者であること。
- (8) 仕様書に定める方法で作業を実施することが可能なものであること。
- (9) 樹冠上方まで散布液が上がる馬力の強い動力噴霧器等の作業にかかる器具材を所持又は準備できること。
- (10) 仕様書に記載された薬剤を薬剤販売店より必要数量の納品が可能であることの証明書類の提出ができること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先
〒020-0621 岩手県滝沢市大崎95

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター 東北育種場

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記3(1)の交付場所にて、平成29年5月19日(金)まで交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

入札説明書の交付をもって説明会に代える。

(4) 提出書類(証明書類)の提出期限 平成29年5月22日(月) 17時

証明書類の内容は以下のものとする。

- ① 2(2) 全省庁統一資格の「資格審査結果通知書」の写し
- ② 2(5) に記載される事項に係る証明書類 ※契約書の写し等
- ③ 2(6) に記載される事項に係る証明書類 ※契約書の写し、雇用者の名簿等
- ④ 2(7) に記載される事項に係る証明書類 ※認定証書の写し
- ⑤ 2(9) に記載される事項に係る証明書類 ※器具機材パンフレットの写し等
- ⑥ 2(10) に記載される事項に係る証明書類 ※薬品パンフレットの写し、薬品納品証明書等

⑦ 応札仕様書

(5) 郵便等による場合の入札書の提出期限 平成29年5月22日(月) 17時必着

(6) 入札、開札の日時及び場所 平成29年5月23日(火) 14時

東北育種場 会議室

4 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した内容を完全に履行できることを証明する書類を作成し、提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は開札日の前日までの間において、場長から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると場長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約情報の公表

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」に基づき、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなすこととする。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無し

(9) 入札説明書の受領時又は受領後速やかに3(4)①～⑥の証明書類及び⑦応札仕様書を上記3(1)まで提出するものとする。

(10) その他

詳細は入札説明書による。